

3. 施策体系別計画

政策（基本方針）I：人々が安全に安心して暮らせるまちづくり

1

施策名

危機管理・防災対策の推進

目的と施策の方針

対象

◆市内全域と市民、観光客等

意図

◆災害等から生命や財産を守る

成果指標	単位
A：家庭内で防災に対する取り組み（非常持出し袋の携帯、家族での話し合い等）を行なっている世帯の割合〔市民アンケート〕	%
B：職場・地域内で防災に対する取り組み（防災訓練の参加、自主防災組織・消防団等への参加）を行なっている市民の割合〔市民アンケート〕	%
C：健康危機（強毒性の新型インフルエンザ）に備えて、未然の予防対策を行なっている市民の割合〔市民アンケート〕	%

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	21.4%	成り行き値	21.4%	21.4%	21.4%	21.4%	21.4%
		目標値	24.0%	26.0%	28.0%	29.0%	30.0%
B	33.9%	成り行き値	33.9%	33.9%	33.9%	33.9%	33.9%
		目標値	35.0%	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%
C	67.0%	成り行き値	65.0%	64.0%	63.0%	62.0%	61.0%
		目標値	67.0%	67.0%	67.0%	67.0%	67.0%

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：家庭内で防災に対する取り組み（非常持出し袋の携帯、家族での話し合い等）を行なっている世帯の割合の成り行き値は、本市では、災害等による人的被害も少なく、意識が高まりにくい状況にありますので、平成21年度実績、21.4%で今後も推移すると考え、平成27年度まで設定しました。

目標値は、防災意識の高揚に向けての啓発を強化することで、平成27年度の目標値を30.0%として設定しました。

B：職場・地域内で防災に対する取り組み（防災訓練の参加、自主防災組織・消防団等への参加）を行なっている市民の割合の成り行き値は、平成21年度実績のまま推移すると考え、平成27年度まで、33.9%で設定しました。

目標値は、住民の防災意識の高揚に向けて、防災訓練、自主防災組織・消防団等への参加への取り組みを強化することで、平成27年度の目標値を39.0%として設定しました。

C：健康危機（感染力の強い新型インフルエンザ）に備えて、未然の予防対策を行なっている市民の割合の成り行き値については、想定は難しいですが、平成21年度実績値は、特に新型インフルエンザの発生による関心が高いと考えられること、今後も新たな健康危機についての予測はしにくく、徐々に市民の関心が薄れていくと考え、平成27年度を61.0%に設定しました。

目標値は、新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、今後、新たな新型インフルエンザ等の発生に備え、日ごろからの予防対策を進めることで、現状の数値を維持するとして、平成27年度の目標値を67.0%と設定しました。

◆施策の現状と今後の状況変化

- 毎年継続して、防災訓練や防災講習会の実施に努めています。
- 新型インフルエンザ対策について行動計画、業務継続計画を平成21年度に策定し、訓練等の取り組みを始めました。
- 消防法の改正により、平成23年5月末までに各戸に設置が義務付けられる火災報知器を、平成22年2月に全世帯に1個ずつ配付しました。
- 災害時要援護者避難支援計画について、要援護者名簿のシステム化を図る予定です。
- 新型インフルエンザ対策について、保健所を中心に管内の市町で作業を進めていくことになっています。
- 菊池広域連合消防本部に、指令センターが設置（菊陽町）されたので、緊急出動の時間が短縮されます。
- 地球温暖化により自然災害（台風の大型化、局地的豪雨）の発生頻度が高まっています。
- 社会状況の変化により、消防団員の確保が難しくなります。
- 消防本部の誘致に向けた取り組みを進めています。

◆施策の課題

- 自主防災組織の結成率は、平成22年4月1日現在で、本市が27.6%に対し、熊本県平均が47.9%となっており、県の平均値を下回っているため、今後も自主防災組織の結成を進めます。
- 新型インフルエンザ行動計画等に基づく事業の実施。
- 災害時要援護者避難支援計画の策定と訓練の実施。
- 消防団員の確保。
- 家庭内での防災の取り組み（非常時持ち出し袋の普及等）を進めます。

◆施策の方針

- ① 危機管理対策基本方針に基づき、危機管理体制を確立します。
- ② 地震、自然災害発生に対する、自助・共助・公助による防災体制の整備。
- ③ 災害に強いまちづくり。
- ④ 武力事態など有事の際や市民の安全を脅かす危機の発生に対し、災害対策本部の設置など、迅速に対応できる体制作りを目指します。

協働によるまちづくりの具体策（市民と行政の役割分担）

ア) 住民（事業所、地域、団体）の役割

- ① 非常持ち出し袋の常備や非常食等の備蓄など、家族や地域で災害に備えた取り組みを行ないます。
- ② 災害ボランティアに参加します。
- ③ 防災訓練に参加します。
- ④ 自主防災組織を結成し、加入します。

イ) 行政の役割（市がやるべきこと）

- ① 地域防災計画書（災害予防、災害応急対策、災害復旧）に基づいた取り組み、火災予防に対する施設の整備、啓発、広報の実施。
- ② 危険箇所に住む人々に関する説明、自主防災組織結成への働きかけ。
- ③ 避難体制の確立。
- ④ 新型インフルエンザ対策の実施。
- ⑤ 公共施設の耐震化、一般住宅・建築物の耐震診断への補助。

施策の展開（基本事業）

1 基本事業名：災害の未然防止対策

対象

◆市内全域（財産）・市民・来訪者

意図

◆災害に備えることができる

成果指標	単位
A：危険箇所数	カ所
B：家庭内で防災に対する取り組み（非常持ち出し袋の携帯、家族での話し合い等）を行なっている世帯の割合〔市民アンケート〕	%
C：職場・地域内で防災に対する取り組み（防災訓練の参加、自主防災組織・消防団への参加等）を行なっている市民の割合〔市民アンケート〕	%

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	32カ所	成り行き値	32カ所	32カ所	32カ所	32カ所	32カ所
		目標値	32カ所	32カ所	32カ所	32カ所	31カ所
B	21.4%	成り行き値	21.4%	21.4%	21.4%	21.4%	21.4%
		目標値	24.0%	26.0%	28.0%	29.0%	30.0%
C	33.9%	成り行き値	33.9%	33.9%	33.9%	33.9%	33.9%
		目標値	35.0%	36.0%	37.0%	38.0%	39.0%

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：危険箇所については、平成21年度では、32カ所の危険箇所があります。危険箇所の削減には、地権者の協力が不可欠であり、時間を要するので成り行き値では、平成27年度まで32カ所として設定しました。

目標値については、地権者の同意を得られるように働きかけることで、平成27年度で31カ所と設定しました。

B：家庭内で防災に対する取り組み（非常持ち出し袋の携帯、家族での話し合い等）を行なっている世帯の割合の成り行き値は、本市では、災害等による人的被害も少なく、意識が高まりにくい状況にありますので、平成21年度実績、21.4%で今後も推移すると考え、平成27年度まで設定しました。

目標値は、アンケート結果から、青壮年層の取り組み率が低いという結果がでていきますので、この層に対する防災意識の高揚に向けての啓発を強化することで、平成27年度には30.0%を目標値として設定しました。

C：職場・地域内で防災に対する取り組み（防災訓練の参加、自主防災組織・消防団等への参加）を行なっている市民の割合の成り行き値は、平成21年度実績のまま推移すると考え、平成27年度まで、33.9%で設定しました。

目標値は、住民の防災意識の高揚に向けて、防災訓練、自主防災組織・消防団等への参加への取り組みを強化することで、平成27年度の目標値を39.0%として設定しました。

施策の展開（基本事業）

2 基本事業名：災害時応急対策

対象

◆市内全域（財産）・市民・来訪者

意図

◆被害を最小限にとどめることができる

成果指標	単位
A：自主防災組織の数／消防団がない区（自治会）	区
B：避難所の屋内収容可能人員の割合（＝収容人員÷人口×100）	%

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	8／29	成り行き値	8／29	9／29	9／29	9／29	10／29
		目標値	11／29	14／29	17／29	20／29	23／29
B	32.2%	成り行き値	32.2%	32.2%	32.2%	32.2%	32.2%
		目標値	32.2%	34.2%	36.2%	38.2%	40.0%

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：地元消防団がない区（自治会）が平成21年度末現在で29区あり、うち自主防災組織がある区（自治会）は8区です。

未設置の21区については、日頃から自主防災組織の設置について、働きかけていますが、なかなか設置が出来ない状況にあります。

成り行き値は、過去の推移や平成21年度実績を踏まえ、平成27年度までに、2区の増加を見込んで設定しました。

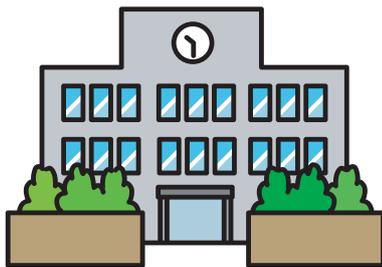
目標値は、全区に新たに防災推進員を設置し、自主防災組織の設置に向けて、取り組みを強化することで、毎年3区の組織化を目指し、平成27年度で23区と設定しました。

B：避難所の屋内収容可能人口の割合は、平成21年度が32.2%です。成り行き値では、21年度の実績値で、今後も推移すると考え、平成27年度で32.2%と設定しました。

目標値は、国、県、関係機関の施設を避難所として活用できるように要望していくことで、平成27年度には、40.0%と設定しました。

※本市の避難計画における23施設の屋内収容可能人員は17,717人です。

避難場所



施策の展開（基本事業）

3 基本事業名：災害復旧対策

対象 ◆市内全域（財産）・市民

意図 ◆被害を回復できる

成果指標	単位
A：被災復旧箇所数／被災箇所数×100	%

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	100%	成り行き値	100%	100%	100%	100%	100%
		目標値	100%	100%	100%	100%	100%

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：市の管理に属する被災箇所に関しては、原型復旧と併せて発生防止に必要な対策を具体的に講じるので、基本的に100%を達成目標とします。

施策の展開（基本事業）

4 基本事業名：危機管理対策の推進

対象 ①市内全域（財産）・市民
②自然災害以外のあらゆる危機

意図 ①危機に備えることができる
②対応できている

成果指標	単位
A：健康危機（強毒性の新型インフルエンザ）に備えて、未然の予防対策を行なっている市民の割合〔市民アンケート〕	%

成果指標	平成21年度 現状値	数値区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	67.0%	成り行き値	65.0%	64.0%	63.0%	62.0%	61.0%
		目標値	67.0%	67.0%	67.0%	67.0%	67.0%

◆成果指標の目標設定とその根拠

A：健康危機（感染力の強い新型インフルエンザ）に備えて、未然の予防対策を行なっている市民の割合の成り行き値については、想定は難しいですが、平成21年度実績値は、特に新型インフルエンザの発生による関心が高いと考えられること、今後も新たな健康危機についての予測はしにくく、徐々に市民の関心が薄れていくと考え、平成27年度を61.0%に設定しました。

目標値は、新型インフルエンザ対策行動計画に基づき、今後、新たな新型インフルエンザ等の発生に備え、日ごろからの予防対策を進めることで、現状の数値を維持するとして、平成27年度の目標値を67.0%と設定しました。